

令和6年5月10日
防災くらし安心部

報道関係者各位

令和6年能登半島地震に係る石川県志賀町への応援職員派遣について

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた石川県志賀町への対^{たいこう}口支援^{*}として、下記のとおり県及び市町村職員を派遣しますのでお知らせします。

記

- 派遣先 石川県志賀町
- 従事する業務 災害に係る住家の被害認定調査業務
- 従事期間 5月13日(月)～6月1日(土) 20日間
- 派遣人数 30名(派遣期間を3班に分け、各日10名で対応)

	期間	県	市町村
第1班	5/12～5/19	10名	—
第2班	5/19～5/26	3名	7名(米沢市、上山市、村山市、長井市、河北町、鮭川村、飯豊町)
第3班	5/26～6/2	3名	7名(山形市、新庄市、寒河江市、天童市、山辺町、舟形町、川西町)

◆それぞれ初日と最終日は移動日

※対^{たいこう}口支援

総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、応援職員確保調整本部(総務省及び全国知事会等で設置)において、都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、支援を行うもの。

【問い合わせ先】

防災くらし安心部 防災危機管理課
課長補佐(防災担当) 木島
電話 023-630-2230

[報道監]

防災くらし安心部次長
(兼)危機管理広報監 小泉